



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年3月9日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化伝承課	管理調整監	廣瀬	内線 3141 直通 058-272-8756 FAX 058-278-2824

令和8年度岐阜県一般任期付職員 【美術館 副館長兼学芸部長】採用選考の実施について

県では、美術作品を中心とした文化遺産や現代の文化的作品を収集・保存・展示する美術館等において、学芸員として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、岐阜県美術館の運営に意欲のある方を下記のとおり募集します。

※詳細は別添「令和8年度岐阜県一般任期付職員【美術館 副館長兼学芸部長】採用選考案内」にて確認してください。

記

- 1 採用予定人員 1名
- 2 勤務地 岐阜県美術館（岐阜市宇佐4-1-22）
- 3 採用予定日 令和8年7月1日（任期は採用の日から令和9年3月31日まで。
ただし、採用日から最大で5年間、期間を延長することもあります。）
- 4 申込受付期間 令和8年3月10日（火）から30日（月）まで

5 受験資格

次の要件をすべて満たす人

- (1) 学芸員資格を有していること。
- (2) 絵画、工芸、立体造形等の分野を専門とする学芸員として、公立美術館（※）において美術品の調査研究や収集、展覧会の企画等の業務に従事した経験が通算25年以上（令和8年3月1日現在）あること。
- (3) 公立美術館（※）において、管理職またはそれに相当する学芸員の総合的マネジメント経験が、通算3年以上（令和8年3月1日現在）あること。

※公立美術館とは、国、都道府県、市町村が設置又は国、都道府県、市町村が運営に関与する団体等が設置する美術館をいう（個人や民間企業のみで設置・運営される美術館は除く）。

6 受付方法

申込書提出先	岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課（岐阜県庁9階） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 058-272-1111 内線3141
申込方法	<ul style="list-style-type: none">必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課へ提出してください。申込書は、手書き又は電子入力のいずれでも構いません。 <p>1 オンラインで提出をする場合 以下 URL 又は二次元コードから申込フォームにアクセスし、申し込んでください。</p> <p style="text-align: center;">【https://logofom.jp/form/T8mB/1468668】 </p> <p>2 郵送で提出する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員 美術館 副館長兼学芸部長 採用選考」と朱書きのうえ、岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課へ郵送してください。</p> <p>3 持参して提出する場合 上の「申込書提出先」へ提出してください。（開庁時間に限りです。）</p> <ul style="list-style-type: none">なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。 (https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11148/)
受付期間	<ul style="list-style-type: none">令和8年3月10日（火）から30日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）郵送の場合は、3月30日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 問い合わせ先

岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課（岐阜県庁9階）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111 内線3141

E-mail c11148@pref.gifu.lg.jp